

小松市経営モデルチェンジ支援事業

【書類審査】

事業名	補助対象	補助率	限度額
働き方改革 デジタル化 支援事業	①又は②の要件を満たしたうえで導入する設備・機器にかかる経費 ①石川県産業創出支援機構が実施する「専門家派遣制度（デジタル分野）」を利用すること ②小松市が指定するセミナー等のカリキュラムを修了し、企画書等の作成支援を受けること	1/2	50万円
SDGsの推進 カーボンニュートラル推進支援事業	一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断サービスを受ける際の費用及び本サービスの提案により導入した設備に係る経費 ※一般財団法人省エネルギーセンター・・・国の省エネ推進等の受託事業者		
国際競争力強化 グローバル化 支援事業	海外への展開を試みる販路開拓（商談会への参加費用、外国語HPの作成）、事業者の商品改良（ハラル認証）、外国人観光客の誘客のための戦略立案・環境整備（コンサルティング費用・翻訳機導入）等に係る経費		
BCP対策 事業継続力強化 支援事業	国からの認定を受ける「事業継続力強化計画」の策定に係る費用及び計画に含まれる設備・機器の導入に係る経費 ※事業継続力強化計画・・・中小企業が策定する防災・減災の事前対策に関する計画。税制措置や金融支援、補助金の加算などの支援策が受けられる		

事業名	補助対象	補助率	限度額
【審査会有】 イノベーション 新事業 チャレンジ事業	業態転換や新しい分野への取り組みをする市内事業者のほか、革新的サービスや新商品開発などにより創業する事業者に対して、市場創造による新たな価値を生み出す事業へのコンサルティング、試作、設備導入等に係る経費 ※事業及び補助対処経費の認定は有識者による審査会により決定	1/2	200万円

【対象者】

市内に主たる事業所を有する中小企業者 または*創業する方(本事業により市内で創業する方)で、上記の事業内容に掲げる事業に取り組み、自ら事業を行う方

*新事業チャレンジ事業に限る

【申請方法】

上記事業を実施予定の対象者は、下記まで一度ご相談くださいますようお願いいたします

【お問合せ先】

小松市商工労働課 小松市小馬出町91番地 小松市役所2階
(TEL)0761-24-8074 (FAX)0761-23-6404